

学童クラブ、児童館等の臨時休業の再延長について

保護者各位

荻窪小学校 校長 西脇 裕高

区から、周知協力依頼がありましたのでお知らせいたします。

区では、「緊急事態宣言」の延長を受けて、感染拡大防止のため5月10日まで臨時休業している子どもの居場所（学童クラブ、児童館、子ども・子育てプラザ、児童青少年センター、放課後等居場所事業）について、臨時休業期間を5月31日まで再延長することを決定しましたのでお知らせいたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後、状況の変化に応じて、対応を変更する場合があります。（変更がある場合は、随時、区公式ホームページでお知らせいたします。）

（学童クラブを利用されている方へは、在籍学童クラブから別途お知らせがあります。）

杉並区子ども家庭部児童青少年課
（電話 03-3393-4760）

以上、ご連絡いたします。